

## 平成28年度 第1回松江市歴史まちづくり推進協議会 議事録

○開催日時：平成28年8月3日（水）10：00～11：45

○場 所：松江市役所本館西棟5F 防災センター

○出席者：（委員）

浅田純作委員（会長）、安部登委員、大北哲也委員、杉岡直子委員、高橋一清委員、中島紋子委員、西村成人委員、丹羽野裕委員、福村敬香委員、藤居由香委員、広江みづほ委員、藤原亮彦委員  
（五十音順、敬称略）

欠 席 原美江委員、錦織裕司委員

（事務局）

吉山副市長、永島歴史まちづくり部次長、山本観光施設課長、  
稲田史料編纂課長、石原公園緑地課長、花形松江歴史館事務局長、  
飯塚まちづくり文化財課専門幹、大谷観光施設課長補佐、  
桂土木課土木第二係長、赤澤埋蔵文化財調査室調査係長、  
金山まちづくり文化財課歴史まちづくり係長、  
古瀬まちづくり文化財課文化財保護係長、  
内藤、坂本（まちづくり文化財課）

○傍聴者：3名

○会議次第

1. 開 会

2. 吉山副市長挨拶

3. 委員の交代について（資料1）

4. 報告事項

①歴史的風致維持向上計画認定状況について（資料2）

②松江市歴史的風致維持向上計画の変更について（資料3・4）

③平成27年度進行管理・評価シートの公表について（資料5）

④歴史的建造物保全継承事業の進捗状況について（資料6）

5. 議題

①平成28年度の事業計画について（資料7）

②平成28年度歴史的風致維持向上計画の総括評価について（資料8）

6. その他

7. 閉 会

[開会 10:00]

**事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

---

[挨拶・資料確認]

**吉山副市長**

---

[挨拶]

**事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

---

[委員の交代について]

本年4月の人事異動により、井ノ上委員、石田委員、安田委員が退任。  
後任に杉岡委員、西村委員、藤原委員が就任。

**杉岡委員・西村委員・藤原委員**

---

[挨拶]

**事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

---

[進行交代]

議事進行は、浅田会長によろしくお願いします。

**浅田会長**

---

松江高専の浅田です。本年も引き続き、よろしくお願いします。また、議事進行につきましても、ご協力よろしくお願いします。それでは早速ですけれども、進めさせていただきます。

報告事項①から④までありますが、まとめて事務局から説明をお願いします。

**事務局（金山歴史まちづくり係長）**

---

皆さん、おはようございます。まちづくり文化財課歴史まちづくり係長をしております金山です。私の方から報告事項①から④を一括して報告させていただきます。

報告事項①「歴史的風致維持向上計画認定状況について」ご報告させていただきます。お手元の資料2「歴史的風致維持向上計画認定状況」をご覧ください。

歴史的風致維持向上計画（歴まち計画）は文部科学省、国土交通省、農林水産省の3省の共管で「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）が平成20年11月に施行され、この法律に基づいて歴まち計画を策定している自治体が本年5月19日現在で56都市ございます。

松江市におきましては、平成23年2月に認定を受けており、また本年2月の「平成27年度第2回歴史まちづくり推進協議会」では51都市と報告しておりましたが、

この度、5月現在においてNO.52福島県桑折町からNO.56愛知県岡崎市の5都市が新たに追加で認定を受けております。

NO.54からNO.56の3都市は朱書きになっておりますが、最新の認定都市を指すものでございます。

続きまして、報告事項②「松江市歴史的風致維持向上計画の変更について」ご報告します。資料3「松江市歴史的風致維持向上計画変更の概要」をご覧ください。

先程申し上げましたが、平成23年2月に松江市は歴まち計画の認定を受けて、その後、掲載事業の内容変更や事業の追加、指定文化財・登録有形文化財の追加等によって、毎年、変更を行っております。

平成27年度につきましては、主に文化財の追加指定・登録が主な変更でしたので、軽微な変更として、国に届出を行っております。

平成28年2月に行った計画変更の概要ですが、松江城天守及び附（祈祷札、鎮宅祈祷札、鎮物）が国宝に新規指定となったことを反映しています。登録有形文化財について、ごうぎんカラコロ美術館（旧山陰合同銀行北支店）及びカラコロ工房（旧日本銀行松江支店）が新規指定として反映をしています。

カラコロ工房につきましては、前回2月の歴まち計画の中では、カラコロ工房の登録が2月25日でしたので間に合わず、急遽、計画の方に反映をさせていただいております。

その他に主な計画の変更点としましては、松江城天守が重文から国宝になったことなどの文言修正や、国宝・登録有形・市指定文化財等の件数変更、歴史まちづくり推進協議会や文化財保護審議会の委員名簿変更、県指定有形文化財興雲閣が昨年度、工事が終わりましたので画像の差し替えを行ったといった内容がございます。

変更・届出までのスケジュールですが、2月に第2回歴史まちづくり推進協議会を開催し、計画変更についてお諮りをさせていただきました。その後、文化財保護審議会委員にご意見をいただき、パブリックコメントで意見を募集しました。パブリックコメントにつきましては、今回、特に意見はございませんでした。それを踏まえて、2月25日に国に提出し、受理させていただいております。

裏面に参考として松江市の歴史的風致、重点区域の位置・範囲を示したものがありますが、これについてはこの度、変更はございません。

資料4として最新の歴まち計画をお配りさせていただいております。

続きまして、報告事項③「平成27年度進行管理・評価シートの公表について」をご報告させていただきます。資料5「平成27年度松江市歴史的風致維持向上計画進捗管理評価シート」をご覧ください。これにつきましては、主要な箇所についてご説明をさせていただきます。下の方に松江市—1、2、3とページがあります。松江市—2をお開きください。

松江市—2「松江市景観計画重点区域の新たな指定に向けた取り組み」でございます。平成19年3月に「松江市景観計画」及び「松江市景観条例」により良好な景

観の創出を図っており、松江城周辺を中心とした伝統的なまちなみについて、住民との共創により景観計画重点区域の指定に向けた取り組みを行っています。

平成26年度におきましては、松江城東側堀川沿いの区域について景観計画重点区域の指定に向けた取り組みを行っております。平成27年度につきましては、関係住民の代表者と2回にわたり素案作成会議を行い、指定区域の範囲や景観形成基準について、いろいろ話し合いをさせていただき、意見交換会を開催しております。今後は景観審議会に諮り、景観計画重点区域の指定を目指します。

続きまして、松江市一3「興雲閣保存修理・活用事業」です。平成24年度に実施設計を行い、平成25年度から平成27年度の3ヶ年度で保存修理工事を行いました。昨年10月にリニューアルオープンし、2階は多目的として講演会や演奏会、先般は結婚式もあり、様々なイベントで活用をさせていただいております。

続きまして、松江市一4「史跡松江城石垣修理事業」です。史跡松江城の石垣修理事業ということで、昨年度は石垣総合調査で石垣の現況把握のためのレーザー測量を行いました。下の方に図を載せておりますが、青色のところが昨年度の調査範囲です。新たに石垣の刻印調査状況を前回の歴まち推進協議会の時に掲載しておりませんでしたので、追加させていただいております。

ページが飛びますが、松江市一8「舟つきの松公園整備事業」です。平成26年度に基本計画を策定し、平成27年度は実施設計（詳細設計）を行っております。今年度、工事着手する予定でしたが、旧野津邸解体についての裁判がございますので、工事着手については現在のところ未定です。

続きまして、松江市一9「佐太神社正中殿ほか2棟建造物保存修理事業」です。平成25年度から3ヶ年かけて正中殿ほか2棟の茅葺き替えと基壇石修繕を実施しております。

松江市一11「佐太神社参道周辺整備事業」です。平成25年度から平成27年度にかけて設計、平成26年度は参道の美装化、平成27年度は駐車場の美装化、側溝の整備をしております。

松江市一21「松江歴史館における企画展、各種催しもの等による普及事業」です。松江歴史館では、松江藩に関係する美術工芸品や古文書を中心に文化財の展示公開を行っております。基本展示室では「近世松江の歴史」の常設展を、企画展示室では埋蔵文化財や松江藩関係の資料を中心にした企画展示を行い、松江の歴史・文化を幅広く学べる施設として機能しております。昨年度は、企画展として「切り絵の世界」や特別展として「松江城天守再発見」などがございます。観覧者数につきましては右側の欄をご確認ください。

続きまして、松江市一23「法定協議会等におけるコメント」です。昨年度、歴まち推進協議会で開催した内容を掲載しております。前回の歴まち推進協議会のことをご掲載されておりませんでしたので、第2回の議事、コメント、今後の対応方針ということで下から2番目の「現在取り組んでいるふるさと教育に、松江の文化の伝承も取

り入れるよう検討する。」「文化財の保存技術について、さらに保存修理の現地見学会を開催して、広く紹介していく。」といったことを記載させていただいております。

続きまして、報告事項④「歴史的建造物保全継承事業の進捗状況について」ご報告させていただきます。資料6「歴史的建造物保全継承事業の概要」をご覧ください。この事業につきましては、松江の歴史的資源を代表する町家や近代建築物に光をあてて、将来に向けて保全・継承することによって松江らしさに磨きをかけていきます。歴史的建造物を保全継承するための手法としまして、建物調査を平成26年度から実施しております。平成26年度に旧城下町エリア、平成27年度につきましては旧城下町・美保関エリアを調査しております。旧城下町は2次調査（内部調査）で1件、美保関エリア、美保神社周辺、青石畳通りで昔の美保関町の本通りでございますが、1次調査（外観調査）で88件を抽出し、そのうち2次調査（内部調査）を14件行っております。

今年度につきましては、旧城下町エリアの2次調査（内部調査）を4件程度、宍道エリアで八雲本陣、近世山陰道沿いのまちなみが残っている箇所につきましては1次調査（外観調査）として130件程度あるのではないかと想定しておりますが、このうち2次調査（内部調査）をするものにつきましては13件程度予定しております。

歴史的建造物の登録制度ですが、先般6月市議会の方で「松江市歴史的建造物の保全継承及び活用の推進に関する条例」と「松江市歴史まちづくり基金条例」を議会にお諮りさせていただき、制定したところでございます。この歴史まちづくり基金条例につきましては、歴史的建造物でいいますと、外観保全や耐力上必要な主要構造部の修繕・改修に充てる工事に対しての財源として、所有者に支援を考えているところでございます。

今後は、将来に向けて適切に保全・継承するために所有者と保全契約を結び、松江市登録歴史的建造物として登録をさせていただきたいと考えております。活用につきましては、登録プレートを建物に設置し、市民及び観光客にPRしていくことと、併せてまちあるきコースに取り入れて、他の文化財を含めたまち歩き観光への活用を図っていきたいと考えております。建物として地域交流・教育文化的な活用、商業面での活用、古民家カフェといった活用、地元の高等教育機関や高等学校といった教育研究機関との連携を図って、歴史的建造物の知識・経験を有した人材の育成、若者の定住化に繋げていきたいと考えております。

右側に歴史的建造物の登録基準を記載しており、必須事項が2点ございます。1点目「概ね昭和25年頃までに建築されたもの」、2点目「将来にわたって適切な保全継承が見込まれるもの」を必須事項にあげています。個別事項としまして、「歴史的景観の保全に貢献するもの」、「建築物等の造形の規範となっているもの」、「再現するのが容易でないもの」といったことを基準として設けております。

最後に、下の方に手続き、フロー図を載せておりますが、松江市と所有者が保全契約を結び、所有者に対し、助言・財政的支援を行います。所有者につきましては、建

物の適正な維持管理をしていただくとともに、現状変更行為といった届出を松江市にさせていただきます。審議会を設置し、登録候補の審査、ご意見をいただきながら進めて行きたいと考えております。民間との連携でございますが、島根県建築士会で歴史文化遺産の保全・活用に長けた人材、ヘリテージマネージャーの育成に取り組んでいらっしゃいますので、そういった方及びまちづくり関連のNPO法人と連携を図りながら、建造物活用のご提案をいただき、古い建物ですと所有者もどのように修繕したり、活用していけば良いのかといったお悩みにつきましても、民間と連携を図っていきながら、相談窓口を開設するなどして対応をしていきたいと考えております。

#### 浅田会長

---

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございますか。

#### 藤居委員

---

2点あり、1つは質問で1つは意見です。別冊でいただいた資料4の5ページのところです。今日の説明ではなく、もっと大きい話を伺いたいと思います。この協議会の目的の下のところで、「組織は10年間継続する」とあり、今5年目ぐらいで、毎年、1年毎のものを確認するというをしていますが、10年経ったとき、この推進協議会が無くなって、その後どうなるのかというのと、5年後に向けてどのような方向性を考えるのが良いのか。1年毎にルーチンワークのようにチェックしていますが、5年後の歴史まちづくりを市として、こういう方向に行きたいとあるのかどうかということを知りたいというのが質問です。

意見の方は、資料6の歴史的建造物の概要の(3)②「まちあるき観光への活用」というところです。国際文化観光都市だから観光に力を入れることは分かりますが、まちづくりは住んでいる人がするもので、例えばまちあるきコースを市民に参加してもらうのが大事ではないか。この間、うちの短大生が言っていたのが、地域の勉強をして初めて地域に誇れるのがあることを知ったということをおっしゃっていました。松江市民でも、市内にこんなところがあることを知らなかったということが沢山あると思います。市民が地域資源を知ることで、観光客にも挨拶して下さったり、自慢してお話をして下さったりということに繋がると思うので、こう見ると居住者の方のこと、市民全体のことが含まれていないような気がしたので、その辺りも汲み取っていただければ良いなというのが意見です。

#### 浅田会長

---

只今の質問と意見につきまして、事務局の方から回答をお願いします。

## 事務局（飯塚まちづくり文化財課専門幹）

最初の質問ですが、歴史まちづくり計画を作った時に、最大10年間で作るという決まりにより作っています。併せて計画を推進する上で、こういった協議会を設置して、計画が着実に進行管理できるような体制を取る必要があるということで、計画期間に合わせて10年間という協議会の組織を作っています。10年間は1つの区切りであり、その後、再度、計画期間を延ばすということも可能ではないかと思えます。

松江市は平成22年度に認定を受けており、割と早い方ですが、まだ早い金沢や京都といったところが10年の周期を迎える時にどのようにされるのか。こういった歴史まちづくりというのは10年間という一過性のものではなく、将来に向けて必要なことだと思いますので、10年だけではなくて、先のことも考えていくことが必要ではないかと考えております。

毎年、会議を開くというのは、主に計画に載せた事業が着実に進んでいるかどうかを委員の皆様を確認していただきたいのと、その都度、意見をいただき、その先の進め方についての参考にさせていただきたいとの思いがあって、毎年しております。

## 事務局（吉山副市長）

その関連で補足ですが、冒頭の挨拶でもお話をしましたが、まちづくりの議論ということがいろんなところと関わって来るので、そこを連携して議論していくことが我々も大事だし、そういう議論をすることが大事だと申し上げましたけど、歴史文化を活かしたまちづくりというのは市全体で言いますと、地方創生の総合戦略の中の大きな柱としての考えがあり、市の総合計画策定の中でも議論しています。そちらとも非常に関わることで、その議論の中では総合戦略は5年間で、総合計画も5年で取り組もうとしています。

いろんなまちづくりを進めて行く上で、国や県のいろんな制度の仕組みを使いながら、縦割りにならないように全体調整をしながら議論を進めて行くことが必要だと思います。藤居委員の言われたことについては、既にこれまでの総合戦略の中でも一定の目標年限を定めて、その中で方向性を出しながら議論していく、その流れを受けての取り組みが今、行われています。そういった議論がありますので適宜、お示ししながら、全体として、この歴史的な松江のまちづくりを進めて行くということで、我々も議論の中で関与していきたいと思えますので、お察しいただきますようお願いいたします。

## 事務局（永島歴史まちづくり部次長）

ご意見をいただいた、まち歩き等の市民参加の視点が足りないのではないかという部分でございますが、歴まち計画の方では、公民館単位でまちあるきマップを「わがまち自慢発掘プロジェクト」ということで、地域の人に地元のお宝、史跡名所といった地域に誇れるものをマップに落として、まち歩きをするためのものを作っていた

いております。その活用といったことは引き続き、やっていかななくてはいけないし、歴史的建造物も見て歩くコースを新たに設定することが必要です。

今、市民憲章の関係で取り組みとしまして年2回行っています。去年は白鹿山といった山城を歩いたり、川津のまち歩きコースを歩いたりしました。市民憲章での公募も含めて、そういった参加者を募るといったことなどをやっていきたいと考えております。

#### **浅田会長**

歴史的な色々なものを守っていくのは、方向性としては恐らく何年後でも変わらないと思います。現在、我々が議論したり、いろんなことを考えていくということは継承していき、そうした中で補助金であったり、いろんなものの制度というものは、年度によって変わっていくものですので、5年後以降、この協議会といった形は変わっていく可能性もあるかと思いますが、方針・方向性については根付いて来ているところです。是非、総合計画やマスタープランとか、いろんなことを見直している時期ですので、しっかり、そういったところは入れていただいて、他との整合をしっかりと取っていただきたいと思います。

2つ目は、今回はまち歩き観光については観光客の部分ですけど、市民向けのごことは別のところでしっかりやられているというわけですね。このまち歩き観光に市民が参加するという点に関してはどうなのでしょう。市民に対してPRする手立てというのはされるということで考えてよろしいですか。

#### **事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

歴史的建造物は登録を進めていく中で、そういったものを地図に落とし、他のものを含めたコースを設定するなどして情報発信をしていきたいと思っております。

#### **浅田会長**

若者の定住だとか、先程、藤居委員がおっしゃったように、地域を知ることが非常に大事で、松江高専でも今年度から、「ふるさと学」という、ふるさとを学ぶ科目を創設し、低学年を対象にいろいろとふるさとを知ってもらうことを始めたところです。島根県立大学でもいろいろな取り組みをされていると思いますが、地元への就職を推奨することについて島大を含めて3つの教育機関で共同で進めています。その中で地域を知る機会を我々も出来るだけしていきますし、地域の方でもそういう機会を出来るだけ作っていただきたい。是非、協力しながら、そういった機会が沢山できるようにしていただきたいと思います。

他にご意見、ご質問はありますか。

## 中島委員

資料6 (3) ③「空き家の流通」についてですが、具体的にどういう風に事業を行っていき、街中で居住に繋げていくといった具体的なプランを教えてくださいませんか。

## 事務局（金山歴史まちづくり係長）

市としましては、1つの制度として空き家バンクという制度があり、全国的にも行っておりますが、所有者が空き家として貸出をしたいということをして市の方にご連絡をいただきましたら、HPに掲載して、空き家を活用したいという方を募集してマッチングをしている例がございます。そういった制度を活用することも、もちろんございます。

その他としましては、古い建物を借りて商売をしたい方がいることを私も聴いておりますが、所有者にあたっては信頼が無いということでスムーズに借りることができないというケースがあるみたいで、私共が所有者にお話を聴きながら、貸出しをしたいということがあれば、そういった情報収集をさせていただいて、マッチングをまちづくり関連の民間団体とご相談しながら、活用していきたいと考えております。

## 中島委員

具体的には、相談に行ったら良いということでしょうか。

## 事務局（金山歴史まちづくり係長）

歴史的建造物として登録するにあたり、所有者の同意もありますが、その中で所有者との話し合いの中で、そういったことがあれば私共で汲み上げて、情報収集を進めていき、相談にのれるように考えております。

## 浅田会長

関連したことで中々、貸したがないということをお聴くのですが、その時に所有者が希望されない場合は、何かアクションなり、提案はされますか。

## 事務局（金山歴史まちづくり係長）

所有者と契約を結ぶ中で、建物を残していくこともですが、併せて活用についてもご助言をしていくことを考えております。

## 浅田会長

他にご意見・ご質問ありますか。

それでは、次の議題に行きまして、時間がありましたら全体の質問を受けたいと思いますので、先の方に進めさせていただきます。

議題①「平成28年度の事業計画について」を事務局より説明をお願いします。

## 事務局（金山歴史まちづくり係長）

議題①「平成28年度の事業計画について」説明をさせていただきます。資料7「松江市歴史的風致維持向上計画 平成28年度事業計画概要」をご覧ください。上が松江市全域を対象とした事業、下が重点区域を対象とした事業に分けております。

松江市全域を対象とした事業としましては、「歴史・文化のまち歩き案内板設置事業」は平成21年度から継続中で行っておりますが、松江市内に29公民館区があり、まち歩きを促進するということで組織を立ち上げていただき、その中でまち歩きを促進するということで私共で支援をさせていただいております。

これは先程、永島次長よりご説明がありましたが、「わがまち自慢発掘プロジェクト」ということで、各公民館区の方で地域の方にお考えいただき、地域の歴史的資源、また旧町丁名といったものを表したマップを作成していただいております。そのマップにつきましては全公民館区で完成をしておりますが、更にまち歩きを推進するということで、まち歩き案内板設置事業を行っております。

昨年度につきましては、実施例を載せておりますが、川津地区、大野地区ということで各2箇所設置をされております。川津地区におきましては、川津公民館、川津小学校、大野地区につきましては大野公民館などに設置してあります。

平成27年度までに29地区中、15地区設置しております。今年度につきましては4地区、玉湯、秋鹿、古江、大庭の方で案内板の設置事業について、各地区から要望があったものを私共で選定させていただき、設置事業を行う計画になっております。

続きまして、「松江市史編纂事業」でございます。平成21年度からの事業となっておりますが、全体計画と致しましては、平成31年度までに史料編11巻、通史編5巻、別編2巻を出版予定となっております。今年度につきましては史料編「近現代I」を刊行する予定となっております。

「松江市ふるさと文庫等製作事業」ですが、平成17年度から継続で実施しておりますが、今年度につきましては「出雲世界のルーツ」、「松江城の瓦と石垣」ということで名称は仮となっておりますが、刊行する予定になっております。

続きまして、重点区域を対象とした事業でございます。今年度におきましては主に旧城下町エリアで行います。

「史跡松江城石垣修理事業」でございますが、松江城東側内堀、松江歴史館前の石垣修理工事を実施いたします。

国府跡周辺エリアということで、「史跡出雲国分寺跡整備事業」ですが、調査結果を踏まえて、今後の整備方針を検討してまいります。

「堀川沿線八百八橋づくり推進事業」ですが、堀川に架かる橋梁、堀川ルート沿線ということで、橋が老朽化していることから、改修を考えておりますが、美装化を行い、近世城下町の風情を感じさせるデザインに併せて整備を計画しております。今年度

につきましては、亀田橋と新栄橋を実施する予定としております。

「武家屋敷保存修理事業」です。平成24年度に実施設計を行い、今年度から保存修理工事に着手します。主屋の屋根替えや耐震補強などの工事がありますが、平成30年3月に竣工予定にしております。

「伝統美観保存区域等修景事業」ということで、景観計画重点区域内において今年度は6件の修景補助を実施します。

「大手前通り周辺地区 まち歩きルート歩道整備事業」ということで、今年度は裁判所東側、普門院前の通りですが、市道母衣町大橋川線の歩道フラット化や側溝改良工事を実施します。

「道すじ修景整備事業」ですが、平成25年度から実施しております。京橋川沿線の西片原町から東本町までの区域において、地元の方で歴史まちづくり協定を結んでいただいております。歴史的景観といった統一的なまちなみを図ることに對して地元住民の方が協定を結んで、それに対して修景補助を行っています。今年度は1件の修景補助を実施する予定となっております。

今までの実績でございますが、平成26年度から補助を実施しており、平成26年度が2件、平成27年度が1件と累計で3件となっております。

「歴史的建造物保全継承事業」につきましては、先程、ご説明をさせていただきましたので、割愛をさせていただきます。

#### **浅田会長**

---

只今の説明に対して、ご意見・ご質問ありますか。

#### **西村委員**

---

「歴史的建造物保全継承事業」は昨年度までのところで、かなりの2次調査が終わっていますが、これからの見通しが分かっていたら教えていただけますか

#### **事務局（金山歴史まちづくり係長）**

---

登録候補の抽出をしており、今年度は4、5件程度を登録できればと考えておりますが、所有者に同意をいただいて、審議会を設置しましたので、審議会にお諮りをして、ご意見をいただき、今年度中には登録をしていきたいと考えております。

#### **浅田会長**

---

他にご意見・ご質問ありますか。

#### **事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

---

今の外観をそのままの形で保存していただくと考えており、保全契約を締結する場合にも、屋根の材質など保存する部分を契約書に記載することにしていきます。

**西村委員**

関連してですが、歴史的建造物の対象になった建物というのは公開されるのでしょうか。所有者と話し合いをして、今後ということになるのでしょうか。

**事務局（金山歴史まちづくり係長）**

所有者と話し合いをして了解を得られれば、公開するよう考えております。

**西村委員**

調査されて、登録を目指している物件の一覧というのは公開されませんか。所有者のご都合もあるので、登録を受けて公開するという仕組みでしょうか。

**事務局（金山歴史まちづくり係長）**

調査結果につきましては、まだ公表することを考えておりませんが、所有者のご同意があれば、公表することは考えております。

**浅田会長**

他にご意見・ご質問ありますか。よろしいでしょうか。

そうしますと、この事業計画につきましては、承認をいただいたということで宜しいでしょうか。

**全委員**

承認。

**浅田会長**

では、承認をいただきましたので、次の議題の方に移らせていただきます。

議題②「平成28年度歴史的風致維持向上計画の総括評価について」を事務局より説明をお願いします。

**事務局（金山歴史まちづくり係長）**

議題②「平成28年度歴史的風致維持向上計画の総括評価について」説明をさせていただきます。資料8「歴史的風致維持向上計画の進行管理・評価の概要」をご覧ください。

目的としましては、歴史的風致維持向上計画の進捗状況や成果の自己評価を通して、計画に位置付けた方針の達成や課題の解消を進めて行くということで計画の見直しを行っております。

進行管理・評価ということで毎年度、評価を行う施策・事業の進捗状況に関する

「進捗評価」と、3年毎に評価を行い、計画の方針達成状況及び掲載事業の質に関する「総括評価」ということを実施しております。

「進捗評価」につきましては先程、資料5で皆様にご提示をさせていただきました通り、シートを毎年作成して、評価を行い、翌年度の事業に反映させていただいております。

「総括評価」につきましては、3年毎に実施ということで、今年度実施することとなっております。

1番目、計画の達成状況の評価ということで毎年度の進捗状況の評価を踏まえて、計画に記載された「歴史的風致の維持向上に関する方針」の達成状況や課題の改善状況の評価します。

評価を踏まえて要改善事項や計画の見直しの必要性について、記載をさせていただきます。

2番目として、事業の質の評価ということで、計画に基づき実施された代表的な事業について有識者による評価を受けて、「総括評価」とさせていただいております。

評価の流れですが、「進捗評価」につきましては毎年、協議会を2、3月ということで、6、7月に市民への公表をしております。

「総括評価」も概ね、同じようなスケジュールで公表しております。

協議会にかける前に、国への報告やヒアリングを受けて評価しているところです。裏面に細かいスケジュールを掲載しております。有識者の選定をさせていただいております。その後、11月から評価対象事業の選定をさせていただきます。事務局の方で事業につきまして自己評価をさせていただき、その後、有識者の方に現地を見て、意見聴取をさせていただき、今後の対応方針の検討をさせていただきます。それが概ね今年の11月から12月にかけてと考えております。

翌年に進捗評価シート・総括評価シートの作成をさせていただき、国のヒアリングを受けて、2月に歴史まちづくり推進協議会を開催して、お諮りをしてご意見をいただき、文化財保護審議会委員の方にも併せてご意見をいただき、最終版のシートを翌年5月に国へ提出し、7月に国及び松江市のHPに公表を予定しております。

有識者の評価をしていただく方、「総括評価」にかかるコメントをしていただく方につきましては、安部登委員にお願いしたいと思います。理由につきましては、歴まち計画について委員として毎年度、事業進捗管理評価をご確認いただき、ご意見をその都度いただいております。事業の内容についてもご認識をいただいていることと、併せて元松江郷土館館長として、松江の歴史文化に関する知識に長けていることと、安部登委員にお願いしたく、この場で皆様にご提案をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**浅田会長**

安部委員にお願いすることで、皆さん宜しいでしょうか。宜しければ拍手で承認く

ださい。

#### **全委員**

---

拍手により承認。

#### **安部委員**

---

よろしくをお願いします。

#### **浅田会長**

---

それでは只今のご説明を受けて、ご意見・ご質問ありますか。

#### **広江委員**

---

教育委員会の広江です。平成28年度の評価シートの内容ですが、先程、冒頭で副市長からのご挨拶にもありました通り、松江城天守がせつかく国宝に指定されたというものを市民や子ども達が活用しながら、後世に引き継いでいくという活動をして、まちづくりを進めて行くことが必要であると併せて言われております。

教育委員会といたしましても、小学6年生限定ですが、松江城に関連した授業をやるということで、ふるさと教育、人づくりにも努めています。そういった学校現場での取り組みについて、先程、県立大学や松江高専、島大もですが、授業で取り組んでいることを評価シートの中に入れていただくということは可能でしょうか。

公民館を通じた社会教育といいましょうか、そういったことは書いてありますが、学校現場での取り組みも書いていただくことが可能かどうかをお尋ねしたいと思えます。

#### **事務局（金山歴史まちづくり係長）**

---

歴まち計画に掲載している事業につきましては、歴史的風致維持ということで、細かいことを言って申し訳ございませんが、堀川や佐太神社とかそれに関連したテーマということで載せております。載せることができるかは国とも相談しながら、ご回答をさせていただきます。

#### **浅田会長**

---

他にご意見・ご質問ありますか。

それでは、進行管理・評価につきましては承認をいただいたということで宜しいでしょうか。

#### **全委員**

---

承認。

## 浅田会長

ありがとうございます。

それでは、次第に記載されています内容は以上ですが、その他に事務局で何かございますか。

## 事務局（永島歴史まちづくり部次長）

その他の議事は特に用意してございませんが、次回の協議会は2月を予定しております。

議題としましては、歴まち計画の変更及び平成28年度の「進捗評価」、「総括評価」シートの各案などを中心にご提案をさせていただきたいと思っております。

開催日程につきましては、改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。

## 浅田会長

只今の説明に対して確認しておきたいことはございませんか。

では、少し時間もありますので全体を通して最初のところを含めて、ご意見・ご質問、聴いておきたいことがございますか。

## 安部委員

2点だけお願いしたいと思っております。先程、副市長さんからの話にもございましたが、松江城が国宝になり、この松江城への新たな価値を付け加えるということが必要だということでございましたが、具体的に松江城に新たな価値を付加する案といたしましうか、これからお考えがあればお知らせいただきたい。

それともう1点は、松江城と城下町は一体のものでございますので、今度はまちづくりが大切でございます。資料6のところでは歴史的建造物の悉皆調査が行われているようですが、活用について下のところで観光ルートで紹介するとございますが、個人の家は公開は難しいと思っておりますが、公共施設で歴史的建造物として調査が行われていれば、例えばまち歩きに利用しようとするならば、ガイドがまち歩きで紹介する必要があると思っております。そういう点で悉皆調査の結果を公表する計画があるのか、ないのかということをお聴きしたいと思っております。

## 事務局（永島歴史まちづくり部次長）

松江城の新たな価値を高めるということでございますが、市史編纂を含めて全国から資料を集めているなど調査研究というのがございます。そういった中で新たな資料が発見されて、中には櫓の復元ということになるかもしれません。そのためには、まず歴史的資料をしっかりと調査をして、新しい価値を見つけていくことと、その資料自体も非常に松江市にとって財産になりますので、そういったものを上手に全国へ情報

発信したり、先程ありました子ども達への教育に活かしていくなど、そういったことをやっていきたいと考えています。中々、具体としては難しいところではございますが、そういったことをやっていきたいと思っております。

#### **事務局（金山歴史まちづくり係長）**

悉皆調査の公表でございますが、これにつきましては建物の歴史・特徴をなるべく公表していきたいと考えております。

余談ですが、先般、文化庁の研修で徳島県三好市に行きました。三好市も同様に歴史的建造物の建物調査を実施しており、建物の特徴などをガイドにご案内をしていただきました。先程、藤居委員がおっしゃった市民参加型についてですが、ガイドをされていた方が所有者であったり、ガイドの方も建物の特徴を説明されますが、参加者の中には全国から建築士の方もいらっしゃって、三好市の建物の特徴を逆に説明されて、ガイドも勉強になって、次回の案内に活かしていくようにおっしゃっていました。

なるべく公表して、市民の方に参加していく取り組みを私共も図っていきたいと考えております。

#### **大北委員**

歴史まちづくりについては、国宝松江城天守と合わせて、安部委員の指摘があった通り、城下町全体ということに関わってきます。

国の方で観光庁、文化庁がからんで日本遺産の登録という、寧ろ日本遺産の場合には1つではなくて、面としてのいろいろなストーリー性を含めてということですので、松江の場合には国宝松江城と歴史的景観を含めた城下町エリアの日本遺産登録への取り組みは如何でしょうか。

特にある一定の範囲である島根郡、意宇郡、或いは秋鹿郡を含めた範囲の中でいえば、古代から近世に至るまでのストーリー性は非常に高いし、有望ではないか。結果的には、観光産業を含めて歴史的景観の保全に繋がる施策でもあろうかと考えるところでございます。

#### **事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

日本遺産の話が出ましたが、その前に松江城につきましては世界遺産登録の関係で松本城、犬山城、松江城と3つの城で近世城郭の世界遺産登録準備会議というのを立ち上げました。その中で世界遺産登録に向けた準備を進めていきたいということで、今年度から参加させていただいており、年3回程度会議等を行い、ワークショップに専門家を入れて色々研究していくということが始まったところです。

日本遺産につきましては、制度ができ、市の内部でも色々検討しております。今の情勢でいきますと、単体での登録は中々難しく、条件的にもかなりの自治体が手を挙げています。その中で選ばれるのが全体で200件となります。登録されると非常に

注目を浴び、観光面でも効果があると思います。先程ありました松江城と旧城下町という部分では検討してみたいと思いますが、広域的なところで最近の認定での傾向が見られており、そういったところからも研究していきたいと思っております。

## 高橋委員

資料6で(3)②住民への対応説明会などまち歩きへの誘いということは回答の中にありましたけど、観光客への取り組みについてですが、松江への観光客のうち、松江をじっくりみたいというお客さんは1~2割程度です。ボランティアガイドのアンケートでお城と塩見縄手周辺、これのガイドをお願いしたい。ここで掲げている歴史的建造物を見ようとするようなことは、はっきり言って時間も無ければ、テーマ性を持った観光客が誘導されて旅行会社から来ていないのが現実です。そこを何とかして、これだけの蓄積を持って会議で提案していることを活かしていくかはある意味課題であり、昨今はPRをどのように努めるか、インターネット情報が力になると思います。私が一端を対応させていただいておりますが、新聞や雑誌、テレビへの取材対応、ここでこういう切り口で松江が発展していくプランを企画提案するのが私の仕事です。

最近の話題で言えば、花森安治さんの足跡を訪ねられることが増えつつあります。まさに「とと姉ちゃん」のお蔭です。花森さんが3年の高校生活を過ごした松江が、“花森さんがとっても愛着を持ったまちです”というのが日曜美術館のHPを見られた方が動き始めていますことと、それを見た方たちが更にということで、取材窓口に若干、協力の名前で私が出たこともあって、頼られることも多くなっていますが、80年前の花森さんの足跡は感じることはないです。芸者あがりの下宿屋に暫く過ごされたということなのですが、芸者さんがどこに住んでいたかということは調べつくされていませんが、奥様のお家が呉服屋さんで、あの辺りにあったということは教わっていますが、取り壊されています。

また松江はお茶のまちだということが言われているけど、本当に花森さんがおっしゃっていたようなお茶を簡単に飲ませてくれる店での対応があるのかというと、ご存知であれば教えていただきたいのですが、抹茶が出る対応をされるというのは私が知っているのでは、いしむら塗り物店(漆器店)1件だけです。中村茶舗はお商売柄、3000円以上買い物すると、抹茶がサービスされます。

日常で抹茶を飲んでいるのが松江の暮らしだというものを見たいという、火付けになっているのが、花森さんの「暮しの手帖」75号で松江特集をしている中に、そういう写真が出ておりますし、そういう雰囲気の記事を書いている。それがジャーナリズムにいる人たちが読んで、花森さんの跡を訪ねたいというように重なっていくわけです。苦勞しながら、いしむらさんに角先へ訪ねていくお客様にいつものように振る舞っていただけますかといったことを取材の中の一景で写真におさめたり、話を聴くということをやらせてもらうのですが、ここには色々な関連の業界の方もいらっしゃいますので、ちょっと休んでいかれませんかと、“日頃我々はこんなものを飲んでいる

んですよ”ということで抹茶の振る舞いをされたら如何かなと。松江だけの接客対応でもあります。そういったことを感じたところです。

今、さしあたっては奥谷にあります外国人宿舎や島大ミュージアムで卒業生が花森さんのコーナーを作っておられ、「暮しの手帖」創刊からのバックナンバーも曜日が非常に限られていますけども展示がされており、ここにご案内する時もございます。

テーマを決めて来てくださるジャーナリズム対応かもしれませんが、そういう観光客が見えたら、テーマを決めていただたら対応を絞って、テーマに合わせてまちを歩くことができるかなと思います。はっきり言って今の現状の延長でも、こういう歴史的建造物を見て歩くお客さんはこれからも出会えない。ヒントになるのは金山さんが徳島県三好市に行かれたという関心を持った人たちへの窓口があったら、歴史的建造物を見るために松江に行ってみようというPR、ルートが作られていたら、それに応募してくる方も出るのではないかと思います。そういう案内がはっきり言って観光協会も松江の観光セクションもしていません。どちらかと言うとイベント観光に熱心に松江の観光は対応しています。「SHIROZEME」とかそういったもののプランは非常に次々、「怪し会」の怖い怪談の日を設けるといった観光の眼差しを持つのですが、ここで持っている観光資源を出すのであれば、そういうことをどこかでやらないと文章上の表現で終わっているような感じがいたします。

例えば、堀川遊覧が就航15年で堀川遊覧に歴史的建造物を絡めながら案内をするプランを立てればあると思います。また、橋の歴史物語で1時間巡り。大橋から幸橋とか亀田橋など、亀田橋は志賀直哉さんが住んでいた頃は無かった橋ですが、後になって作られた橋ですし、幸橋は志賀直哉とかが取っ組み合いのけんかをした橋なんですけど、今は大きな橋ですが、本当に狭い橋で、写真の成合さんが私物で私橋として市に提供されたという経緯があります。その話を聴かせながら歴史的1周コースができようかと思います。歴史や植物を絡めながらの1周コースができます。

例えば中原の大火の時は、火がお城に迫っていて、かなりのところまで延焼しています。200年ぐらいしか経っていない植物がこの一帯に確実に一円で、樹齢200年までのものが、それ以外は400年のものもあります。一帯まで炎がまわっていたという話をお詳しい方がされていけば、結構、歴史的建造物を含めて話ができると思います。安部委員のような識者もおられますので、まちのそれぞれが持っている特徴、歴史がここに見える建物はこうだという風に、堀川遊覧とセットであれば観光客もいますので、歴史的な話を聴きながらの船も出るということであれば一致します。そこをカチッと行ってくれたら良いと思います。

もう少し蛇足ながら、花森安治さんが75号で昭和39年の松江取材して面影を辿っていく良いまちの紹介をしています。展示を明日から松江歴史館で「とと姉ちゃん」の放送が続く限りにおいて松江歴史館で進めていますのでお立ち寄りになればと思います。

## 事務局（永島歴史まちづくり部次長）

貴重な意見ありがとうございます。私共もまち歩き観光といいますか、歴史的建造物をどう活かすか重要な課題でありますし、観光部局と協議をしながら、やはりストーリー作りが大事だと思っています。

今回、まち歩きの1つのストーリーの中で歴史的建造物を活かしていくと、但し、これを見るだけではつまらないということですので、先程、お話にありました、おもてなしの部分を組み入れていくとか、他の施設との連携を取って観光客に滞在していただくような取り組みに繋がるように検討してまいりたいと思います。

## 丹羽野委員

県文化財課でございます。1つは歴史的風致維持向上計画の中で意図的に抜かされていると思うのですが、県庁敷地の問題が実はあると思っています。私はそのことに対して県教育委員会の立場で意見を述べることはありませんが、少なくとも今、島根県の中で現在の県庁を建て直すのか、県庁を替えるとかそういう考え方は今、無いですね。全て耐震補強をやっていく中で維持していく。或いは前庭についても変えようという計画も全くございませんし、教育委員会としましては何か庁舎に関わるいろんな修理やちょっとした建物を造る時に下から古い遺構が出てきたら必ず、まずは残す努力をするということはやっております。

そういう中で、やはり市が城山のすぐ隣であり、且つ、堀川へ向かう県の所有地、県民会館もそうですが、いわゆる県有地に対して松江市としてはこうありたいという感覚があっても良いと思います。恐らく今の県の動き方としては、昔は県庁敷地の舗装を変える計画がありましたが、それは今、ほぼ無くなった計画でいいと思いますけど、県としては明確にあそこの敷地をどうしようという大きなプランは持っていないで、且つ、大きく変更しようという思いは持っていない中で、市としてあのままの現代として、歴史は別に近世までではありません。

例えばカラコロ工房とかカラコロ広場とか、それから堀川へ向かう、まさにポイントである県の敷地は現代建築のある意味、現代の1つの景観を成しています。それがどう位置付けられるのか、市としてはどうありたいのか、ということ一度やはり県と話し合われて、可能であれば歴史的風致維持向上計画の中に入れた方が良いのではないかという風に私は考えます。少なくとも県としてですね、今の景観を壊そうという意思は無いと私は理解しています。それに対して市はどう考えるのか、今後どうあって欲しいのか、そういうことをやはり県と協議を進めて、歴史的風致維持向上計画の中に位置付けるというのは重要なことではないかと思っていますところでございます。

それからもう1つ。これは全く私、個人的なお話で与太話として聴いていただければよろしいのですが、先程、高橋委員がいろいろまち歩きのことを言われましたけども、私歩く中でいつも思うのですが、カラコロ広場からずっと堀川沿い、きれいな照明があって、夜歩くと大変美しい。ただ、あれは市町村振興センターから向こうへ

行くと、若干寂しくなってしまう。その先に行きますと、筋違橋があり、交融橋の先に実は橋の跡があり、今燈籠が立っております。恐らく、あれは近世に橋があった跡で四十間堀川にあります。あれは今、石垣を隠して植生していますけれども、例えば、ああいうところに橋を1つ造り、近世風の歩道橋で良いのですが、堀川をずっと歩いて行くと、清光院にそのまま繋がります。それから月照寺に来て、また松江に戻るみたいな、そういう具体的な周遊コースを何かをすることによって形作ることができるのではないかと私は個人的に実は思っています。

こういった橋を活かしたまちづくりがある中で、例えばそんなことができないかどうかということが私の個人的な意見として申し述べたいと思います。

### 事務局（永島歴史まちづくり部次長）

まず始めの歴史的風致維持向上計画での県庁敷地の位置付けをどうするかという話がありましたけれど、今、松江市の方で「史跡松江城保存活用計画」を作っております。これは史跡松江城の内堀の部分とその周辺の部分を含めて、今後どう保存し、活用していくかという計画を検討中で、今年度出来る予定です。その中で三の丸、県庁敷地の取り扱いをどうするかということも記述することになっており、保存活用とか、そういったことを協議させていただきながら、しっかりそこで謳っていきたいと思っております。そのため、歴史的風致維持向上計画の中に入れるかどうかは検討させていただきたいと思います。

橋の部分でございますが、新設の橋とかどうするかも、参考意見とさせていただきたいと思います。

### 福村委員

すごい蛇足になるような気がするのですが、高橋委員のお話を聞いて一言申し上げます。やはりソフトの部分が弱いと思います、松江というのは。インバウンドについても全国で最下位の方で、せっかくこれだけのものがあるのに、それを提案や紹介の仕方がとても苦手なのか、松江人が控え目なのか分かりませんが、そういうところがすごく出ているような気がして、すごくもったいない。それこそ、先程、行かれた三好市など何もないところかも知れませんが、非常に頑張っているしやっついていて、多分、この間テレビにも出ていたと思いますが、そうやって良いところもありながら、それを活かしてきていないという部分があると思います。

それこそイベント的なことで人を集めることよりも、もっと本当に城下町としてこれだけ歴史のあるものを活かす方向性を考えていただきたいのと、私もですけど、年を取ってきていると考え方が古いのではないかと。それこそ高専だったり短大だったり、COC+のこともありますし、教育委員会で子どもたちがそういう風にまちを歩くというようになったということは、そこでの発見とか、こういうことを学んだということをしつかり吸い上げていただいて、それを活かす。視点が変わると、やはり若

い方たちの見方でまちが活性化することがいっぱいあると思います。

私たちは何年も住んでいると当たり前と思うことが、そうではないということがあ  
ると思うので、そこら辺をしっかりと吸い上げていただきたいのと、歴女とか城が大好  
きな方から言わせると“松江城というのはすごいんだよ”と発信していただいて、外  
から聴いたりすると、“そんなにすごいところだったんだ”ということのを改めて理解す  
ることもありましたので、そういう情報発信の仕方もあるのではないかとということ。

それと観光案内所が駅のところにありますよね。本当に沢山の方が案内を聴きに  
いらしているようで、スタッフがすごく大変な時は、本当に忙しくてという話を聴いた  
ことがあります。その人たちが何を求めて、どうまちを歩こうとしているのか。それ  
でスタッフたちはどういう風に思ってまち歩きを提案しているとか、ということをも  
う一度検証していただいて、ニーズに合わせたまちづくりをしていくことが必要では  
ないかと思います。それは日本人だけではなくて、海外から来る方も結構いらしてい  
て、口コミで来て、“また来ました”という方たちもいらっしゃるの、その方たちは  
何を求めているのか、ということもあると思います。

ちょっとしたきっかけでまちが好きになる、裏道に入ったら楽しかったという思い  
もいっぱいあるのではないかと、そういった積み重ねというのがまちを魅力的にして、  
住んでいる人たちが誇りに思うので、加えさせていただけます。

#### **事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

確かに委員のご指摘の通り、魅力は沢山あるのに活かしきれていないというご意見  
がありましたが、確かにその通りだと思っております。今後、歴史的建造物は今まで  
家としてあったものを、もう少ししっかり光をあてて、歴史的背景であるとか、そう  
いった特徴を紹介することで目を向くということもございますし、情報発信をしっか  
りやっていきたいと思えます。

あと、大学や高専などと連携というのもございますが、殿町の方で以前、市が所有  
していた建物があり、島大の皆さんに入っただき、建物の改修とか自由にやって  
いただいて、そういったまちなかにいろいろ出て、まちづくりに参加していただく  
ということもございました。

また、色々昨年度は旧田野医院の活用との関係でワークショップをして、その中  
でも大学生とかもご参加いただきましたので、いろんな場面を通じて、まちづくり  
への参加や意見を集めて、それを何とか反映させていきたいと考えております。

あと、情報発信は観光と連携しながらやっていきたいと思えます。

#### **杉岡委員**

経済団体という分野での参加ということになっているのですけれども、先程も皆  
さん、委員さんがおっしゃったように市民に対する告知というか、知っていただくた  
めの工夫という話が色々あったのですが、私自身が学生の頃とかを考えると、今のよう

に子どもたちに対して地域学習とかそんなに無い時代に生きていて、私たち40代前後というのは同じような学習をして大人になってきていると思います。

私は別のNPO法人の方で、特に古代関係の講座をやりますと、やはり積極的に勉強をされる方というのは60代以上の方が多いです。

もう1つ、高専や島大、短大でもやっておられるという話だったのが、一方で子どもたちに対する学習の機会というのは、いっぱい与えられる環境がある中で、現役世代に何とか頑張っただけで欲しいと思いつつ、私自身もNPOの活動を色々やってきました。色々忙しい世代であって、別途、学習会に出るという機会は自分で足を運ぶというのはすごく難しいと思いますが、何か工夫ができれば、どこか出向くような形とかで、私たちばかり空いた40代、“子どもが何か勉強してきたけど、すごいらしい”みたいな話を家で子どもに聴けば、そういう機会はあるのですけれども、忙しいにかまけてる人たちを何とか工夫して、知っていただく機会を作ると良いという風に、いろんな意味で今日も感じてお話を聴かせてもらっていました。

#### **事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

今、こういった歴史的建造物を活かすとか、こういった中では当然、NPOとかでまちづくりをやっていただいている団体と連携を取らないと、とても市だけでやっても駄目ですし、市民参加といっても中々、難しい部分もございますので、共創のまちづくりというところもございまして、それに参加してもらうこともあります。そういった団体の皆さんで色々連携を取っていただいで一緒にやっとうということもございまして、そういった中で皆さんで色々、ご協力いただくような取り組みを何とか繋げていきたいと思っています。

#### **浅田会長**

あともう1つぐらいご意見・ご質問を受けたいと思います。

宜しいでしょうか。それでは今日でなくても気付いた点とか、確認したい点がございましたら、遠慮なく事務局の方に問い合わせただければと思います。

議題の方はここまでですので、事務局にお返しします。それではご協力ありがとうございました。

#### **事務局（永島歴史まちづくり部次長）**

浅田会長には、円滑な議事進行をしていただきまして、誠にありがとうございました。

本日の協議会について議事録を作成いたしますが、議事録の確認につきましては浅田会長に一任させていただいて宜しいでしょうか。

## 全委員

---

異議無し。

## 事務局（永島歴史まちづくり部次長）

---

ありがとうございます。以上で平成28年度第1回「松江市歴史まちづくり推進協議会」を閉会いたします。委員の皆様、ありがとうございました。

[11時45分 終了]